

秩父地域障害者差別解消支援地域協議会

障害者差別解消法第17条第1項の規定に基づき、秩父地域障害者差別解消支援地域協議会を平成28年4月1日に設置しました。

協議会では、障害を理由とする差別に関する相談及び当該相談に係る事例を踏まえた障害を理由とする差別を解消するための取組を効果的かつ円滑に行うため、次に掲げる事項について協議します。

- (1) 複数の機関等によって紛争の防止や解決を図る事案の共有
- (2) 関係機関等が対応した相談事例の共有
- (3) 障害者差別に関する相談体制の整備
- (4) 障害者差別の解消に資する取組の共有・分析
- (5) 構成機関等における斡旋・調整等の様々な取組による紛争解決の後押し
- (6) 障害者差別の解消に資する取組の周知・発信や障害特性の理解のための研修・啓発

協議会の構成機関は次のとおりです。

代表者会議

社会福祉法人カナの会カーサ・ミナノ
社会福祉法人清心会
社会福祉法人美里会ユーアイハウスおがの
医療法人全和会
小鹿野町身体障害者福祉会
秩父手をつなぐ育成会
秩父郡市精神保健福祉会
埼玉県立秩父特別支援学校
秩父公共職業安定所
秩父地域雇用対策協議会
埼玉県秩父福祉事務所
埼玉県秩父保健所
秩父市障がい者福祉課
横瀬町健康づくり課
皆野町健康福祉課
長瀬町健康福祉課
小鹿野町福祉課

実務者会議

秩父障がい者総合支援センターフレンドリー(社会福祉法人清心会)
生活支援センターアクセス(医療法人全和会)
秩父障がい者就労支援センターキャップ
社会福祉法人清心会ふらわあ事業所

秩父障がい者総合支援センターフレンドリー(社会福祉法人カナの会)
障害者支援施設さやか
埼玉県立秩父特別支援学校
秩父市立病院
埼玉県秩父福祉事務所
埼玉県秩父保健所
秩父市障がい者福祉課
横瀬町健康づくり課
皆野町健康福祉課
長瀬町健康福祉課
小鹿野町福祉課